

④ 大通公園の花壇管理

大通公園の花壇は、市民・団体・近隣小学校のボランティアが花の植え込みを行っています。この中で、花壇の維持管理を行うボランティア団体においては、ゾーニング（デザイン）まで自分たちで行っています。さらに、西8丁目花壇では、平成21年度からサッポロビールより花壇造成の資金を提供していただき、当協会主催の「さっぽろ緑花園芸学校」修了生が結成した「ガーデニングリラの会」が、花の植え込みから管理まですべてを行い、ガーデニングボランティアの養成に努めています。

【花壇の管理作業計画】

項目		時期	内容
露地花壇	床作り	4・6・10月	スポンサー・花壇推進組合花壇含む
	春花壇植込み（床作り含む）	4月	市民ボランティア
	夏花壇植込み（床作り含む）	6月	市民ボランティア
	宿根草刈り込み	10月	
	チューリップ植込み（床作り含む）	10月	市民ボランティア
プランター	植込み	4月・6月	市民ボランティア 西2丁目
共通	プランター設置・撤去	4月・11月	西1丁目・西3丁目
	灌水	適宜	
	花がら摘み（チューリップ含む）	6月	花がら摘み、切り戻しなど
	施肥	7月・9月	化成肥料888を30g/m ²
	除草	適宜	
	花苗撤去	6月・10月	手作業（公園スタッフ・市民ボランティア）

⑤ 創成川公園の花壇管理

ドイツスズランやヘメロカリスの単植花壇、交差点歩道部の円形ます内ピンカミノール（ヒメツルニチニチソウ）は、適度な株密度により群落として維持するために、除草と灌水に重点を置いて管理します。

円形ます内のピンカミノールについては、道路交差点に位置し場所によっては一日中日陰にならないものもあり、生育環境として難しい場所のものについては他のグランドカバープランツへの転換を、札幌市と協議します。

一方、ドイツスズランの花壇については、マルチングを施し地温を安定させます。

【花壇の管理作業計画】

項目	時期	備考
除草	5-10月 手作業による除草	ボランティア協働
害虫防除	6-7月	ヘメロカリス
灌水	5-8月：適宜	
マルチング	4-5月	ドイツスズラン
宿根草刈取り	10-11月上旬	ヘメロカリス、ドイツスズラン（ボランティア協働）
花がら摘み	7-8月 適宜	ヘメロカリス（ボランティア協働）

① 大通公園の芝生管理

大通公園の「美しいみどり」を形成している芝生は、ハイシーズンの利用による踏圧や擦り切れ、冬期においても雪まつりの雪像設営など、様々なダメージを受けています。また、利用者が常に多い公園ならではの問題として、灌水作業の制約があります。

踏圧の著しい箇所を把握し、その程度に応じてエアレーションや張替等を実施するほか、公園利用の状況をみながら灌水を行うなど、良好な芝生の維持管理に努めます。

また、近年では、コガネムシの幼虫による根の食害及びカラスによる芝生の損傷が問題となっています。これらへの対応方法の検討を含め、芝生の適切な維持管理方法を構築し、「美しいみどり」の維持に努めます。

【大通公園の芝生の管理作業計画】

項目		内容等	
芝刈	回数	8回/年	
	刈り高	5-6月、9-10月3cm 7-8月4cm	
	主要機械	乗用0-刈-刈 (噴出無) 自走0-刈-刈 (噴出無)	小回り部分
	補助機械	刈払機、電動バリカン	縁石周り
施肥	窒素量/m ²	7.5g/m ² ・年 5月下旬 2.5g 6月中旬 2.5g 10月上旬 2.5g	
除草	セイヨウタンポポ シロツメクサ	手作業による除草 ※ 除草剤は使用しません	
害虫駆除	コガネムシ幼虫	フェロモントラップの設置等、状況に応じて対策を講じる	
エアレーション		10月	
更新		4月、10月播種及び芝張替を行います	
灌水		スプリンクラー、簡易スプリンクラー、手撒き	

② 大通公園の樹林地の芝生管理

【林床部の芝生の管理作業計画】

項目		内容等	
芝刈	回数	3回/年	
	刈り高	4cm	
	主要機械	乗用0-刈-刈 (噴出無) 自走0-刈-刈 (噴出無)	小回り部分
	補助機械	刈払機・人力	縁石周り、根周り等
除草	セイヨウタンポポ シロツメクサ	手作業による除草	

③ 創成川公園の芝生管理

芝刈作業時には、公園利用者の安全を第一に考え、東西にある園路の一方を通行止めとし、安全を確保します。外周の道路脇芝生地の芝刈りについては、警察の指導により、通行する車両とスタッフの安全のため、道路使用許可をとり、1車線を閉鎖して作業を行います。

内側の芝生斜面では、スプリンクラーにより十分な灌水が可能なブロックが少なく、また斜面の灌水や降雨の水がしみ込まずに流れてしまうため、灌水の計画や設備に検討が必要となっています。灌水ホースの適切な設置や、一部手撒きなどにより、良好な芝生地の管理に努めます。

施肥については、施肥後の降雨や灌水作業などによる河川への流出を防ぎ、また、芝生への効率的な養分吸収を図るため、緩効性肥料を用いて管理を行います。

【創成川公園の芝生の管理作業計画】

項目		内容等	
芝刈	回数	5回/年	
	刈高	5-6、9-10月：4cm、7-8月：5cm	
	主要機械	自走ロータリーモア、刈払機、電動バリカン	
	人力	低木周り、芝生縁、細部	
灌水		6-8月：適宜	
施肥	窒素量/m ²	年:4g/m ² 5月:2g/m ² 10月:緩効性肥料	
エアレーション		10月	
更新		4月、10月 播種及び芝張替え	
除草	セイヨウタンポポ シロツメクサ など	適宜	伐根除草

④ 創成川公園の道路側グランドカバー管理

道路側芝生地について、交通量の多い創成川通りでは、安全はもとより、交通渋滞や緊急車両の通行要害などの問題が発生しており、一部で芝生から、ピンカミノール・コトネアスター等のグランドカバーへの転換が、札幌市により行われています。グランドカバー管理については、除草・灌水、剪定（コトネアスター）を行っており、良好な生育が得られています。今後も、全ブロックでの道路側芝生地のグランドカバー化を札幌市と協議します。

【グランドカバーの管理作業計画】

項目		内容等	
除草	適宜	手作業による除草 ※ 道路側の為、芝刈り同様、道路使用許可により 1 車線閉鎖等の措置を行い安全確保の上作業	
剪定		コトネアスター	
灌水	6-8月 適宜		

バラ園管理（大通公園）

大通公園のバラ園は、平成22年度の再整備により、姉妹都市のポートランド、ミュンヘン、友好都市の瀋陽との友好を深めるため、それぞれの国のバラが植栽されています。札幌と各都市の緯度が近いため、いずれも寒冷地に適した品種であり、剛健という特長があります。そのため化学農薬を一切使わない管理を目指すことが可能となりました。生物由来や自然由来の資材を使用し、市民ボランティアの手により花がらや害虫をこまめに取り除くといったきめ細やかな日常管理を行っています。また、毎年場所を替えた土壌改良や古くなった品種の更新をこまめに実施することにより、安心・安全で、市民や観光客に愛されるバラ園として成長しています。

また、バラ園では、主役のバラ栽培のみならず、花期・色合いともにバラとの調和がとれた宿根草を植栽しており、全体の景観をより重視して管理します。



【バラ花壇管理ボランティアによる品種の更新】

【バラ花壇の管理作業計画】

項目	時期	内容
植床	適宜	ウッドチップ敷き均し
花柄摘み	6-10月	開花状況による
除草	5-10月	手作業による除草
施肥	4月下旬、6月上旬	ポカシ肥料を200g/m ²
	8月下旬 9月上旬	硫カリ
防除	うどんこ病・黒星病	微生物資材散布（5-9月）1回/週 病葉、枯れ葉の除去
	アブラムシ	手作業による駆除、食品成分由来の殺虫剤
剪定	4,5月	冬害枝、老幹切除、整形
冬囲い	11月	H600mmで切戻し後、荒縄で幹寄せ

植物リサイクル

管理作業で発生した剪定枝などは小型の粉碎機を使ってチップ化しています。立地上、大型の粉碎機での作業ができないため、太枝などは他公園に運搬してチップ化します。

また、刈り草、花殻、落ち葉については、他公園で堆肥化して再利用します。

年間作業計画および管理基準

公園名: 大通公園

計画

管理項目	数量・規格	管理内容	年度計画数	計画													
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
中低木管理	ライラック	トップマルチ	適宜 回														
		施肥	1 回														
		剪定(花柄切り含む)	2 回														
		害虫駆除	適宜 回														
	オンコ	冬囲い設置・撤去	2 回														
		除草	適宜 回														
		剪定	1 回														
	アメリカノウゼンカズラ	冬囲い設置・撤去	2 回														
		除草	適宜 回														
		剪定	1 回														
	ツルウメモドキ	施肥	1 回														
		除草	適宜 回														
剪定		1 回															
ドウダンツツジ	施肥	1 回															
	除草	適宜 回															
	剪定	1 回															
ハマナス	冬囲い設置・撤去	2 回															
	除草	適宜 回															
	施肥	1 回															
ムクゲ	剪定	2 回															
	冬囲い設置・撤去	2 回															
	除草	適宜 回															
レンギョウ	剪定	1 回															
	施肥	1 回															
	冬囲い設置・撤去	2 回															
アジサイ	除草	適宜 回															
	剪定	1 回															
	施肥	1 回															
ユキヤナギ	冬囲い設置・撤去	2 回															
	除草	適宜 回															
	剪定	1 回															
芝生管理	芝生	芝刈り	8 回														
		灌水(スプリンクラー及び手撒き)	適宜 回														
		施肥	3 回														
		コガネムシ対策(カラス対策含む)	適宜 回														
		除草	適宜 回														
		エアレーション(芝生生育状況により作業区域決定)	1 回														
樹林地管理	樹林地	芝生張替等	適宜 回														
		樹林地草刈	3 回														
		除草	適宜 回														
		高木剪定(枯れ枝、越境枝等支障木)	適宜 回														
		枯損木伐採	適宜 回														
便益施設管理	水飲み台	高木剪定(広葉樹、冬季、製枝剪定)	適宜 回														
		高木剪定(針葉樹、製枝剪定)	適宜 回														
		清掃	7 回														
	園路灯	点検	13 回														
		閉鎖・復旧	2 回														
		ボールおよび灯具劣化目視点検	1 回														
		目視点検(イベント状況により変動あり)	4 回														
水景施設管理	ベンチ	簡易清掃	適宜 回														
	公衆便所	屋上清掃	2 回														
		屋上清掃	2 回														
	西3丁目喫煙所	屋上清掃	2 回														
	西6丁目ステージ	汚水ポンプ点検	1 回														
電波受信点検		1 回															
西2丁目壁泉清掃		3 回															
園路管理	噴水・壁泉・池	西3丁目噴水清掃	2 回														
		西4丁目噴水清掃	9 回														
		西5丁目池清掃	3 回														
		西6丁目池清掃	9 回														
		西7丁目噴水清掃	3 回														
		西11丁目壁泉・小噴水清掃	3 回														
		西12丁目水路清掃	3 回														
		修繕(インター、御影石板含む)	適宜 回														
		除草(インター、御影石板含む)	適宜 回														
		園路除雪(降雪期)	適宜 回														
園路管理	園路	園路除雪(300m程度×3m、降雪状況により変動あり)	1 回														
		175箇所程度	雨水枡等開け	1 回													

年間作業計画および管理基準 P2

公園名: 大通公園

計画

管理項目		数量・規格	管理内容	年度計画数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
遊戯施設管理	ブラックスライドマントラ	1基	冬季養生柵設置・撤去	2回														
			清掃	適宜回														
	西9丁目遊水路	600.5㎡	清掃	6回														
	遊具	16基	自主点検(目視・触診・打診・聴診)	54回														
			遊具養生(使用中止札および使用中止テープ購入含む)	2回														
バラ管理	西12丁目	約1100本	砂場均し	適宜回														
			砂場攪拌	2回														
			砂場砂補充	適宜回														
			ウッドチップ敷き均し	適宜回														
			花がら摘み	適宜回														
			除草	適宜回														
			施肥	4回														
花壇管理	花壇(数量については使用状況により変動あり)	830㎡ 190㎡ 545㎡ 40.7㎡ 355㎡	床づくり	3回														
			春花壇植込み	1回														
			夏花壇植込み	1回														
			宿根草刈り込み	1回														
			チューリップ植込み(球根購入含む)	1回														
			チューリップ掘取り	1回														
				花壇推進組合対応	4回													
	プランター(数量については使用状況により変動あり)	39基	植込み(12個/西1、15ユニット/西2、12個/西3)	2回														
	共通(数量については使用状況により変動あり)	1709㎡	灌水	適宜回														
			花がら摘み	適宜回														
施肥			2回															
除草			適宜回															
モニュメント管理	野外彫刻および歌碑等	18ヶ所	屋外彫刻及び歌碑等簡易看板清掃(ベンソンの水飲み台、西4噴水内金属と水のモニュメント、聖恩碑、ブラックスライドマントラ、マイパウムを除く)	7回														
			1ヶ所	五輪モニュメント説明看板簡易清掃	7回													
管理事務所管理	管理事務所 西7丁目	1ヶ所	目視点検(本体及び台座)	1回														
			管理事務所屋上清掃	2回														
			日常清掃	適宜回														
			出入口除雪	適宜回														
			掲示板清掃	3回														
			集中監視盤点検	1回														
			汚水ポンプ点検	1回														
	その他		巡回・利用者指導・施設管理等対応	359回														
	その他	公衆トイレ	5ヶ所(西3、5、7、9、11丁目)	園内清掃	244回													
				園内清掃(冬期間)	適宜回													
日常清掃(1~2回/日)				365回														
臨時清掃(汚れがひどい場合)				適宜回														
定期清掃(床)洗剤等使用				3回														
定期清掃(内壁、窓、照明器具)				2回														
定期清掃(外壁)				1回														
自動ドア点検(出入口西3、7、9、11丁目)常時使用の場合				4回														
自動ドア点検(多目的トイレ西7、11丁目)				4回														
シャッター開閉				365回														
その他	西3丁目喫煙所	1ヶ所	換気設備清掃	1回														
			清掃(日常)	365回														
			定期清掃(床)	3回														
			出入口除雪	適宜回														
	西6丁目			自動ドア点検	4回													
	西6丁目			ステージ電源BOX開閉	適宜回													
	消防設備	1ヶ所	点検(管理事務所)	2回														
	機械警備	1ヶ所	警備(管理事務所)	365回														
	噴水設備	2ヶ所	噴水整備(西3・4丁目)	2回														
	遊水路 西9丁目	1ヶ所	点検	3回														
			ろ過器ろ材交換	1回														
遊具点検	16基	点検(専門業者による点検、記録データ提出1回)	2回															
プランター(数量については使用状況により変動あり)	24基	プランター樽 設置・撤去	2回															
ガラスによる威嚇等への対応		啓発表示、臭の撤去、子ガラスの捕獲等	適宜回															

年間作業計画および管理基準

公園名：創成川公園

計画

管理項目	規格・単位	管理内容	年回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
樹木管理		中高木剪定	適時	回											
		ライラック花がら摘み	1	回											
		ライラック剪定	適時	回											
		低木剪定	適時	回											
		ハギ刈り取り	1	回											
		灌水	適時	回											
		植床除草	適時	回											
		施肥	1	回											
芝生管理		冬囲い設置・撤去	2	回											
		芝刈り	5	回											
		芝生施肥	2	回											
		芝生灌水(スプリンクラー等)	適時	回											
		芝生灌水(手撒き)	適時	回											
道路側植栽地管理		芝生除草	適時	回											
		芝生除草	適時	回											
花壇管理		グランドカバー灌水	適時	回											
		グランドカバー除草	適時	回											
		花壇除草	適時	回											
		花壇マルチング	適時	回											
		花壇灌水	適時	回											
		ヘメロカリス花がら摘み	適時	回											
		害虫防除	2	回											
		花壇施肥	2	回											
		ヘメロカリス刈り取り	1	回											
		スズラン刈り取り	1	回											
園路広場管理		円形ます灌水	適時	回											
		円形ます除草	適時	回											
		園内清掃	適時	回											
		落ち葉清掃	適時	回											
		路面撒き砂清掃	適時	回											
		園路・広場・ベンチ下除草	適時	回											
		滑落防止ロープ柵・看板設置／撤去	2	回											
		チェーン柵取付取り外し	2	回											
施設設備管理		園路除雪	適時	回											
		その他除雪	適時	回											
		公衆トイレ屋上清掃	1	回											
		公衆トイレ臨時清掃	適時	回											
		水飲み台清掃	6	回											
		水道閉鎖・復旧	2	回											
		照明灯・投光器点検	12	回											
		ベンチ・緑台清掃	適時	回											
モニュメント管理		ベンチ・緑台点検	32	回											
		施設設備清掃	適時	回											
その他管理		灌水設備設置撤去・開閉・点検	適時	回											
		巡回・その他業務	359	回											
委託		モニュメント・彫刻等清掃	適時	回											
		モニュメント・彫刻等点検	1	回											
		巡回・その他業務	359	回											
		公衆トイレ清掃	365	回											
		公衆トイレ開閉・点検	365	回											
		公衆トイレ定期清掃	3	回											
		公衆トイレ出入口除雪	適時	回											
		公衆トイレ自動扉の点検	4	回											
	公衆トイレ換気扇清掃	1	回												
	園内清掃(委託)	224	回												
	園内清掃(委託)冬期間	適時	回												
	交通誘導警備(草刈り時)	適時	回												

(2) 仕様書等との差異

(1)で提案された維持管理業務計画について、札幌市が示す維持管理業務特記仕様書及び維持管理基準表と比較して、内容及び数量等に差異があれば、示してください。

(2) 仕様書等との差異

当協会では、これまでの指定管理公園での管理運営経験を反映し、両公園においてより安全で快適な環境を提供できるよう、管理内容を変更します。維持管理基準表との差異は、次のとおりです。

(2) - 1 特記仕様書との差異について

④ 大通公園噴水等の稼働日の延長

特記仕様書では、下記の噴水等について最終稼働日が9月20日となっています。原則9月20日までの稼働としますが、年度により翌日が土日・祝日などにあたる場合は休日の最終日まで稼働し、公園利用者の多い休日のサービス向上を図ります。また、変更内容については、ホームページなどで周知します。

施設名	開放期間	
	変更前	変更後
西7丁目噴水	6月1日～9月20日	6月1日～9月20日以降 連続する休日・祝日まで。
西9丁目遊水路		
西11丁目噴水		
西12丁目噴水		

(2) - 2 維持管理基準との内容・数量比較

【大通公園維持管理基準との差異について】

④ 施設管理

a 西9丁目遊水路の清潔な管理

西9丁目遊水路は、夏季の晴天の日には利用者が非常に多い施設です。維持管理基準表の清掃回数は年6回ですが、利用状況（汚れ具合）に応じて基準回数以上の清掃及び水の入れ替えを実施します。

b 西3丁目噴水の清掃回数減

特記仕様書には、下記の施設について清掃が年3回となっています。しかし、公園利用者からとても人気がある施設であるため、清掃日には終日稼働ができず、問い合わせや苦情が発生するケースが多くあります。このため、平成28年度より、汚れの原因となる藻の対応策として防藻剤投入による水質管理を実施しており、結果、清掃回数を減少させることができました。今後も引き続き、防藻剤による水質管理を実施し、利用者サービスの向上を図ります。

施設名	回数	
	変更前	変更後
水景施設管理 西3丁目噴水清掃	3回/年(6~7月、8月、11月)	2回/年(7~8月、11月)

【創成川公園維持管理基準との差異について】

① 植物管理

a 樹木管理

生育不良の樹木には土壌改良を施します。

冬囲いについては、「縄巻きや根曲竹による冬囲い」とされていますが、樹高、枝の広がりなど樹木の個性に応じて、また道路除雪の状況に合わせて、晒竹八掛けなどにより補強します。また、樹名板の養生を行います。

b 花壇管理

・ ドイツスズラン

ドイツスズランの花壇は地面の露出の度合いが高いため、地温上昇を抑え、雑草の防除、地表からの水分蒸発を抑制するために必要に応じてマルチングを施し、秋まで緑葉を維持するよう努めます。

・ ヘメロカリス

ヘメロカリスの花蕾に寄生するアブラムシの予防に、粒剤を土壌に撒いて根から殺虫成分を吸収、移行させる浸透移行性の殺虫剤「オルトラン粒剤」を1m²当たり約3g、浸透移行が効果的な萌芽期の6月に施します。

花がら摘み取りは6月~8月の花期に適宜行います。

・ ピンカミノール

道路交差部の円形柵に植えられているピンカミノールは、場所により発育が悪くなっているところがあり、土壌改良や補植を行い、健全な育成に努めます。

・ ハギ

利用者の通行及び道路への支障とならないよう、一部のハギについては6月下旬~7月上旬頃に、刈取りによる成長調整をします。

② 施設管理

冬期間の安全を図るため、階段や川への転落防止措置として、ロープ柵で立入禁止にするほか、危険周知の看板を設置します。また、川の飛び石へ降りる階段の上部には、河川管理課と連携して、降雪前に立入禁止措置を行います。

3) 防災業務計画

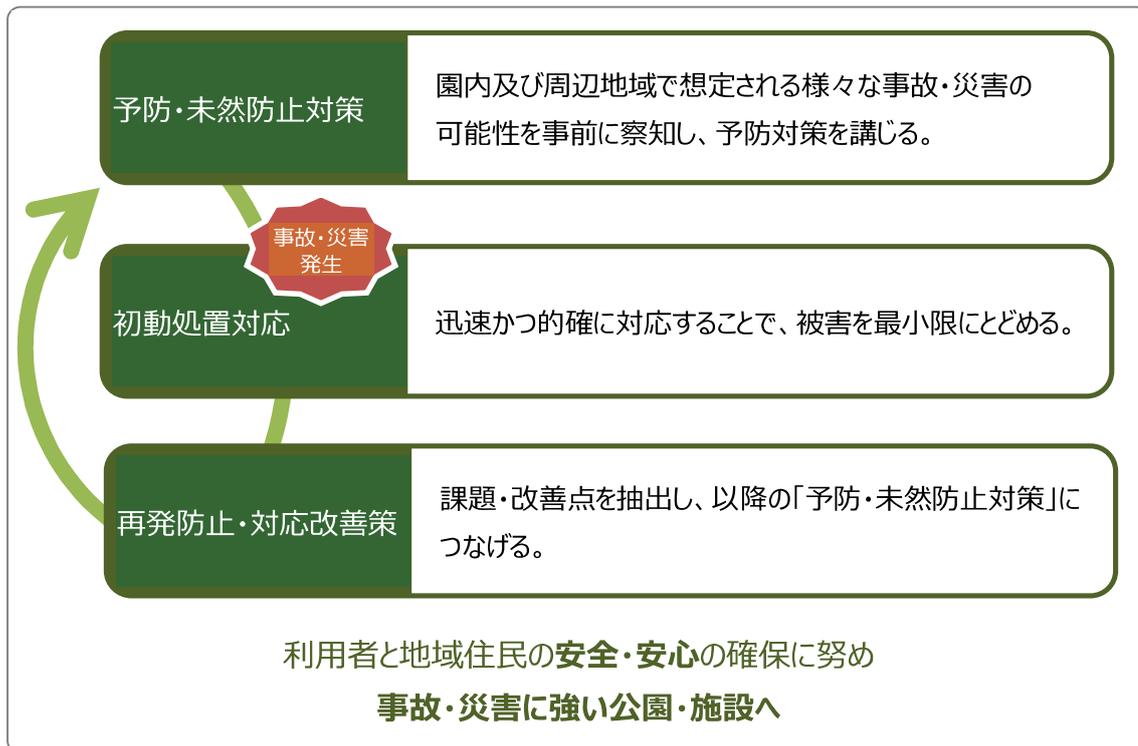
防災業務の実施方針、防災業務の役割分担、防災訓練の予定、事故等への対応方法、消防法への対応の内容について年度別の実施方法を含めて具体的に示してください。

(3) 防災業務計画

(3) - 1 防災業務の実施方針及び役割分担

防災業務の実施方針

当協会では、危機管理対策・対応を「予防・未然防止対策」、「初動処置対応」、「再発防止・対応改善策」の3段階に分け、各段階において、個別具体の対策を行い、公園利用者と地域住民の安全・安心の確保に努め、事故・災害に強い公園・施設を目指します。



防災業務の役割分担

両公園で火災が発生した際には、次ページの「大通公園・創成川公園自衛消防隊の編制と役割分担」に基づいて対応します。火災時に求められる役割と手順を全スタッフがあらかじめ把握し、自衛消防隊長の指揮により、効率よく的確に対応します。

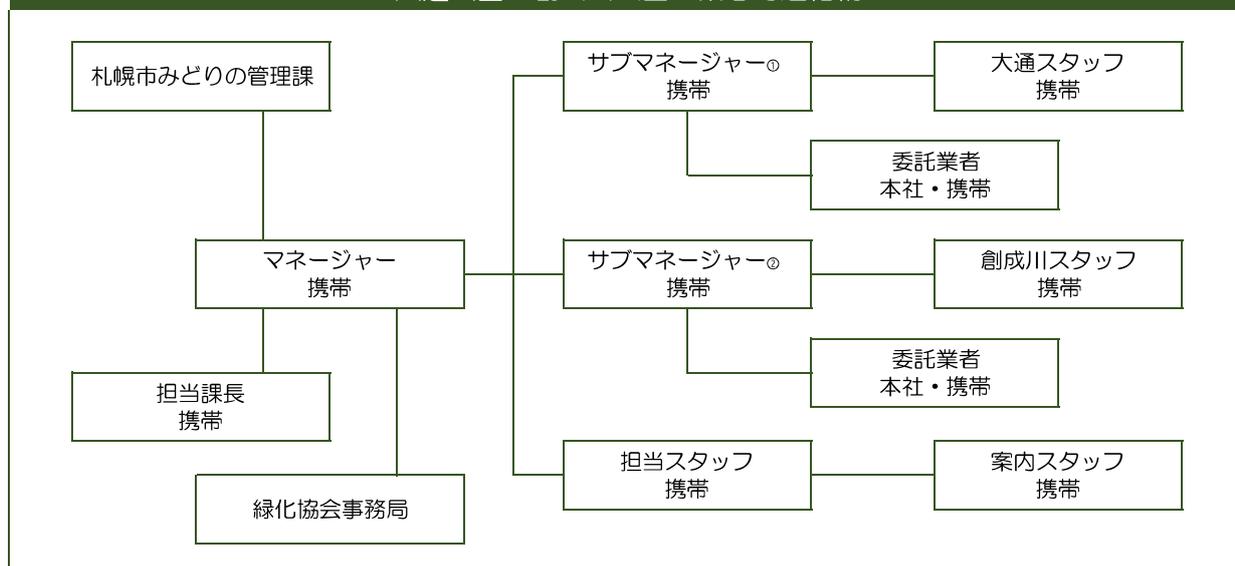
その他の災害・事故発生の際は、「災害時対応フロー」(P.100)に沿って行動し、「大通公園・創成川公園緊急時連絡網」(P.96)により迅速な連絡を行い対応します。夜間・休日等にも迅速に参集できるよう、携帯電話や電子メール等による連絡体制を整えます。

また、交通障害を伴う大規模な災害においては、両公園スタッフが直ちに参集できない事態も想定されることから、その場合は、両公園の比較的近くに居住する当協会スタッフが参集し、緊急対応の体制を整えます。

大通公園・創成川公園 自衛消防隊の編成と役割分担



大通公園・創成川公園 緊急時連絡網



(3) -2 防災訓練計画

以下のとおり防災訓練を行うとともに、緊急時の対応フロー等を整備してスタッフの役割や連携を確認し、いざという時の対応に万全を期します。

① 訓練と教育

- a 火災、台風及び地震を想定した緊急時対応の消防訓練を、年1回行います。
- b スタッフは、新規採用時にAEDの操作方法を含む普通救命講習を受講し、その後、3年を目安に普通救命講習を再受講し、知識、技術の維持向上を図ります。

② 常駐スタッフの連携

- a 両公園での事故及び災害発生時に生じる事態を想定し、対応・行動イメージをシミュレーションできるよう、「自衛消防隊の編成と役割分担、緊急連絡網、災害時対応フロー」を備えます。
- b 防災に関する取組は、マネージャーの指揮のもと、受付スタッフ、維持管理作業スタッフを含めた常駐スタッフ全員が効率よく連携して対応します。緊急時に適切な対応が取れるよう、上記①の訓練等のほか、毎朝の全スタッフによるブリーフィングなどを活用して、随時確認します。

(3) -3 事故等への対応方法

予防対策

両公園及び周辺で発生する可能性のある事故・傷病として、園路通行及び散策等の利用者の転倒・転落事故、火災や地震等の災害による事故、枝等の落下物による事故、ダニなどの生物を媒介とする感染症等の病気の発生も想定して対応します。

① 情報収集と共有

- a 事故情報や事故の予防に関する情報については、国、北海道及び札幌市等からの通知をしっかりと確認するとともに、インターネット上やマスコミの情報を収集し、両公園に係る場合には、それらの情報を分かりやすく公式ホームページや園内に掲示し、事故の未然防止に努めます。
- b 台風のように、進路や時間の経過によって状況が大きく変化する事態に関しては、気象情報、札幌市危機管理対策室の発信情報等を収集し、被害を最小限に抑えるよう努めます。
- c 公園内で予想される危険についての情報を掲載したハザードマップを作成し、ホームページに掲載して利用者に周知するとともに、適時、ハザードマップの内容更新をかけて利用者の安全に努めます。
- d 両公園はもとより、当協会が管理する他の公園でのヒヤリ・ハット事例集も共有・活用し、作業前ミーティングや安全講習会開催時に反映させ、安全・安心の確保に努めます。

② 巡回点検等による早期発見と対応

- a 日常の巡回点検においては、建物や噴水施設、遊具広場等の工作物の状態を確認し、破損箇所・異常箇所の早期発見に努めます。

- b 修理・改修が可能な場合は直ちに行い、大規模な改修等が必要な場合は札幌市に報告・協議し、必要に応じて使用禁止・立入禁止とし、利用者の安全を確保します。
- c 台風による強風や大雨、地震発生時及び大雪等に際しては、必要に応じて随時巡視を行い、危険箇所の発見に努め、被災を最小限に抑えるよう努めます。
- d 公園内で不審物を発見した場合は、必要に応じて警察、消防等に連絡し対処します。

③ 連絡体制の確立

- a 「災害時対応フロー」(P.100)の内容を両公園のスタッフに周知・共有を図ることで、札幌市、管轄の警察署・消防署、近隣病院、電気・水道・下水などの関係機関や修理関連事業者等に対し、迅速な連絡・支援要請が行える体制を整えます。
- b 大規模な事故又は災害の発生時には、「緊急時連絡網」(P.96)や電子メール等によりスタッフが迅速に参集し、対応します。

④ 諸機材等の配備

- a AEDのほか、消火器・救護備品等を西7丁目インフォメーションセンター(管理事務所)に配備しています。園内にはこれらの備品の設置場所や緊急連絡先を掲示し、必要時にスタッフや利用者が迅速な処置・対応を施せるようにします。
- b 台風、地震などの災害に備え、下記の防災用資材類を確保し、定期的な確認にて補充・更新します。

発電機、ラジオ、LED懐中電灯、乾電池、水、絆創膏やガーゼ等の救命用品など

初動対応

① 負傷者等の救護・処置

- a 負傷者や病人が発生した場合は、その救護を最優先に、スタッフが応急措置を行います。また、必要に応じて、消防署への通報や病院への搬送補助を行い、家族等へ連絡します。
- b 警報等が発令され、災害の発生が想定される場合には、「災害時対応フロー」(P.100)に基づき、状況に応じて「災害対策本部」を当協会事務局又は大通公園管理事務所内に設置し、関係各所への連絡と当協会への応援要請を迅速に行います。
- c 新型コロナウイルスによる感染症の流行拡大が予想される際には、公園利用について札幌市の指示に従い対応します。また、感染拡大予防策として、手指の消毒用薬剤を建物入口、トイレ等に配備するほか、多人数が接触するドアノブ・トイレ等の消毒、ソーシャルディスタンス確保等の周知に努めます。また、感染者への対応に備えて、スタッフ用の防護用マスク・ゴム手袋を用意します。
- d 大気中のPM2.5の濃度が基準値を超えて警報が発令された場合は、公式ホームページや園内放送、掲示板等を使用し、公園利用者に速やかな情報発信を行います。

② 避難・誘導

- a 台風接近時については、インターネット等で最新の気象情報を収集し、強風で飛ばされる危険性のある看板等の撤去・固定、倒木・落枝が想定される区域への立入禁止などの措置を講じます。
- b 万一、建物で火災が発生した場合は、常駐スタッフが利用者を迅速に安全な場所に避難誘導します。

③ 施設等の措置・復旧

- a 事故発生後は、被害の拡大・後発事故を防ぐために施設の使用中止・立入禁止等、適切な措置を講じます。また、指定管理者で対応可能なものは、速やかに復旧、修理します。
- b 強風や降雪時に、倒木・枝折れ等があった場合には、直ちに撤去・応急処置を行うほか、必要に応じて立入禁止とします。
- c 大規模な修繕・改修等が必要な場合においては、札幌市と協議し、対策を講じます。

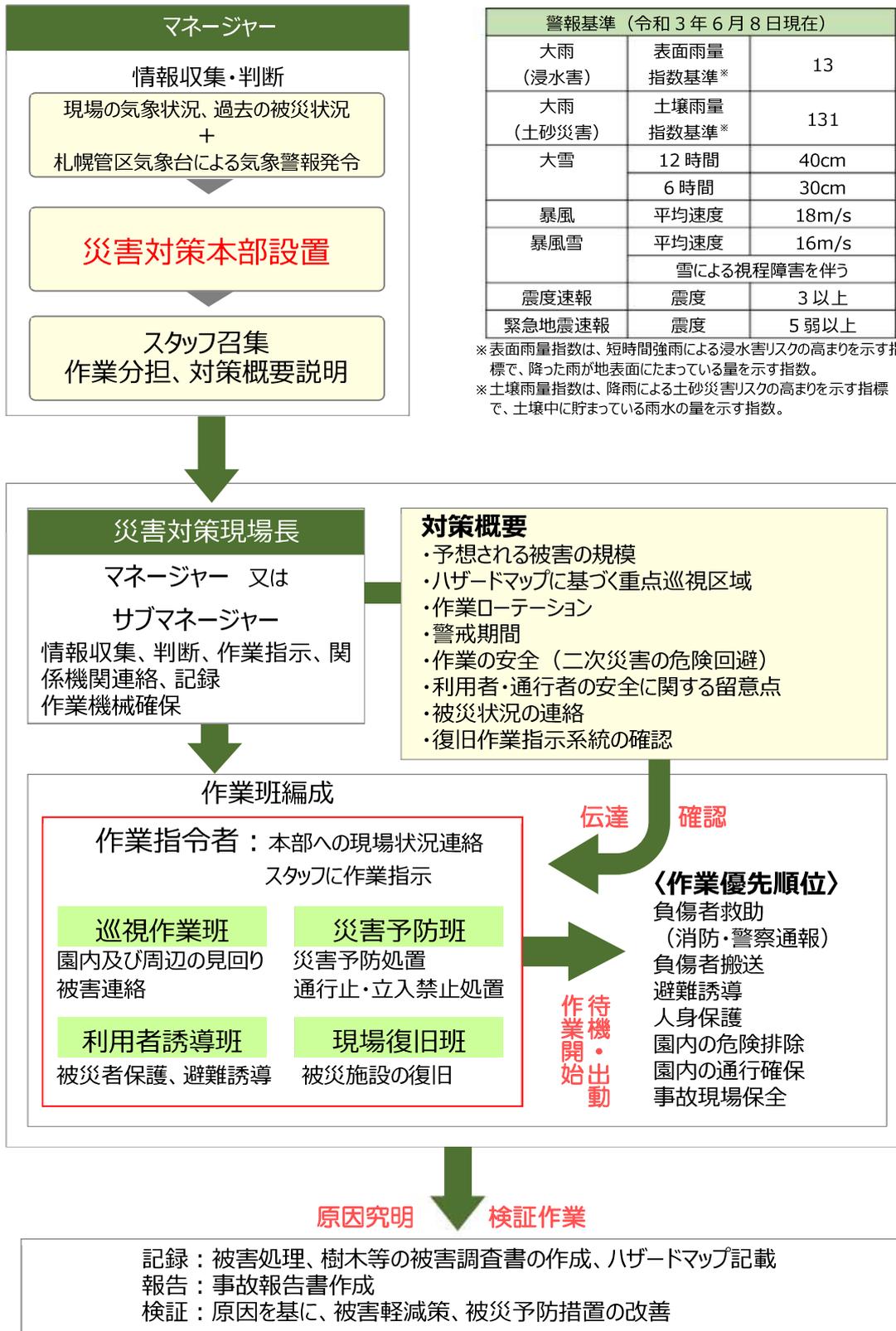
④ 被害拡大防止、二次災害の防止

- a 台風・地震・降雪・洪水・落雷などにより被災した場合、その最中の作業は危険を伴い、スタッフの二次災害を招くおそれがあることから、気象状況や災害の収束状況を見極めて復旧措置・対応にあたります。
- b 災害の残存物による被害が生じないよう、必要に応じて立入禁止措置を講じた上で、早期の利用回復を目指します。

⑤ 責任ある対応

公園内で負傷者等が発生した場合は、誠意と責任をもって負傷者への対応にあたるほか、損害賠償が必要な場合には、保険会社とともに迅速かつ誠実に対応します。

災害時対応フロー



④ 原因究明・検証

- a 事故が発生した場合には、その原因を徹底的に究明・検証し、必要に応じて施設・設備・案内等を改善し、再発防止に努めます。
- b 当協会の「事故報告書」の様式を使って、札幌市及び当協会事務局へ事故報告や被災状況を迅速に行います。
- c 安全衛生委員会では、事故の対応・処置を検証し、検証結果を他の管理公園・施設とも情報共有し、予防措置の改善等により、同様事故発生の防止に努めます。

当協会 で用いている事故報告書

事故報告書											
										No.	
発生日時		<input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後									
発生場所		施設名									
被災者	区分	<input checked="" type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 職員 <input type="checkbox"/> その他									
	住所	<input checked="" type="checkbox"/> 札幌市 <input type="checkbox"/> その他									
	氏名	年齢	保護者氏名								
被害/けがの状況											
<input type="checkbox"/> 通院 病院名										電話	
<input type="checkbox"/> 入院 薬局名										電話	
事故発生状況											
第1対応者		最終対応者									
保険適用		<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし									
物損		<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 公園備品 <input type="checkbox"/> 財団備品 <input type="checkbox"/> 利用者所有物 <input type="checkbox"/> リース物件 <input type="checkbox"/> 設置者備品 <input type="checkbox"/> その他									
損害物品名											
概算損害額		千円	保険		<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし		<input type="checkbox"/> 届済み <input checked="" type="checkbox"/> 未届 <input type="checkbox"/> 不届				
札幌市への第一報告		<input checked="" type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> 済		正規報告書		<input checked="" type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 要					
対応・処置経過											
反省点											
今後の対策/結果											
報告年月日						報告者					

⑤ 履歴の蓄積

- a 施設・設備等において事故が発生した際には、破損箇所・修繕箇所などを履歴として記録し、再発防止・未然防止策及び効率的な管理・運営のために生かします。
- b 自然災害等による被災状況・被災箇所なども同様に記録し、未然防止策・被害軽減策・災害に強い施設体制づくりに生かします。

(3) -4 消防法への対応

消防法の規定を遵守し、下記のとおり、設備の点検と消防訓練を実施します。

① 消防用設備点検の実施

管理事務所内の消火器・誘導灯等について、機能点検（8月）、総合点検（2月）を行い、万一の事態に備えます。

② 消防訓練の実施

両公園で働く全スタッフを対象に、消防訓練を年1回実施し、迅速かつ的確に行動できるようにします。